No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	処分ID(条 例適用)	府特例条 例関連	令和6年 度更新	個票
◎総務課								
1	特別待遇の取消し	井手町表彰条例	第10条		1			<u>→個票</u>
2	許可の取消し等	井手町役場庁内取締規則	第5条の2		3			<u>→個票</u>
3	退去命令等	井手町役場庁内取締規則	第6条		4			<u>→個票</u>
4	審査会に係る手数料の徴収	井手町個人情報保護審査会条例	第5条		249			<u>→個票</u>
5	手数料の徴収	井手町行政不服審査法施行条例	第12条		10			<u>→個票</u>
6	過料	井手町暴力団排除条例	第19条第3項		11			<u>→個票</u>
7	指定の取消し等	井手町公の施設の指定管理者の指定の手 続等に関する条例	第9条第1項		12			<u>→個票</u>
8	使用料の徴収	井手町行政財産使用料条例	第2条		13			<u>→個票</u>
9	過料	井手町行政財産使用料条例	第6条		16			<u>→個票</u>
10	手数料の徴収	井手町手数料徴収条例	第4条第1項		17		更新	<u>→個票</u>
11	過料	井手町手数料徴収条例	第8条		19			<u>→個票</u>
◎企画財	 政課							
12	使用許可の取消し等	井手町新産業育成施設設置及び管理に関 する条例	第14条		138		部変	<u>→個票</u>
13	使用料の徴収	井手町新産業育成施設設置及び管理に関 する条例	第7条第1項		141		部変	<u>→個票</u>
◎同和•丿	 人権政策課							-
14	使用料の徴収	井手町立南溝地区集会所の設置及び管理 に関する条例	第6条第1項		96			<u>→個票</u>
15	使用許可の取消し等	井手町立南溝地区集会所の設置及び管理 に関する条例施行規則	第5条		98			<u>→個票</u>
16	家賃の徴収	井手町営住宅等設置及び管理条例	第18条第1項		208			<u>→個票</u>
17	収入超過者に対する家賃の徴収	井手町営住宅等設置及び管理条例	第27条第1項		209			<u>→個票</u>
18	高額所得者に対する家賃の徴収	井手町営住宅等設置及び管理条例	第29条第1項		210			→個票

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	処分ID(条 例適用)	府特例条 例関連	令和6年 度更新	個票
19	町営改良住宅の家賃の徴収	井手町営住宅等設置及び管理条例	第40条第2項におい て準用する第18条 第1項		211			<u>→個票</u>
20	町営改良住宅の収入超過者に対する家賃 の徴収	井手町営住宅等設置及び管理条例	第42条第1項		212			→個票
21	駐車場の使用料の徴収	井手町営住宅等設置及び管理条例	第53条第1項		215			<u>→個票</u>
22	駐車場の使用許可の取消し	井手町営住宅等設置及び管理条例	第56条第1項		217			<u>→個票</u>
23	過料	井手町営住宅等設置及び管理条例	第63条		219			→個票
◎いづみ	 人権交流センター							•
24	使用料の徴収	井手町立いづみ人権交流センター設置、管理並びに使用条例	第10条		99			→個票
25	使用許可の取消し等	井手町立いづみ人権交流センター設置、管 理並びに使用条例施行規則	第6条		102			<u>→個票</u>
◎いづみ								
26	使用料の徴収	井手町立いづみ児童館設置、管理並びに使 用条例	第10条		66			<u>→個票</u>
◎住民福	 祉課							
27	保育料の徴収	井手町立保育所の設置及び管理に関する 条例	第4条		55			<u>→個票</u>
28	保育料の徴収	井手町特定教育・保育施設及び特定地域型 保育事業の保育料等に関する条例	第4条		56			→個票
29	延長保育料の徴収	井手町特定教育・保育施設及び特定地域型 保育事業の保育料等に関する条例	第6条		57			→個票
30	手当の返還命令	井手町特別児童福祉手当支給条例	第7条第1項		60			<u>→個票</u>
31	手当の返還命令	井手町心身障害児童特別手当支給条例	第8条第1項		62			<u>→個票</u>
32	年金の返還	井手町福祉年金支給条例	第7条		79			→個票
◎高齢福	 祉課							
33	敬老金の返還	井手町敬老金支給条例	第7条		77			→個票
34	利用の取消し等	井手町立老人福祉センター設置及び管理に 関する条例施行規則	第6条		89			<u>→個票</u>

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	処分ID(条 例適用)	府特例条 例関連	令和6年 度更新	個票
35	使用料の徴収	井手町立ゲートボール場設置、管理並びに 使用に関する条例	第5条第1項		91			→個票
36	使用の取消し等	井手町立ゲートボール場設置、管理並びに 使用に関する条例施行規則	第3条		92			<u>→個票</u>
37	過料		第12条から第15条 まで		123			<u>→個票</u>
38	督促手数料の徴収	井手町介護保険条例	第7条		124			<u>→個票</u>
39	延滞金の徴収	井手町介護保険条例	第8条		125			<u>→個票</u>
◎保健医	療課							
40	医療費の返還	井手町福祉医療費の支給に関する条例	第9条		65			<u>→個票</u>
41	助成金の返還	井手町子育て支援医療費の助成に関する 条例	第8条		72			<u>→個票</u>
42	損害賠償との調整による返還	井手町子育て支援医療費の助成に関する 条例	第9条		73			<u>→個票</u>
43	損害賠償との調整による返還	井手町老人医療費の支給に関する条例	第8条		82			<u>→個票</u>
44	医療費の返還	井手町老人医療費の支給に関する条例	第9条		83			<u>→個票</u>
45	督促手数料の徴収	井手町後期高齢者医療に関する条例	第5条		86			<u>→個票</u>
46	延滞金の徴収	井手町後期高齢者医療に関する条例	第6条		87			<u>→個票</u>
47	過料	井手町後期高齢者医療に関する条例	第7条及び第8条		88			<u>→個票</u>
48	過料	井手町国民健康保険条例	第16条から第18条 まで		118			<u>→個票</u>
◎保健セ	ンター							
49	使用許可の取消し等	井手町立保健センターの設置及び管理に関 する条例施行規則	第9条		105			<u>→個票</u>
◎建設課								
50	許可の取消し等	井手町法定外公共物管理条例	第13条		153			<u>→個票</u>
51	無許可行為に対する原状回復命令	井手町法定外公共物管理条例	第14条		154			<u>→個票</u>
52	占用料の徴収	井手町法定外公共物管理条例	第18条第1項		155			→個票

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	処分ID(条 例適用)	府特例条 例関連	令和6年 度更新	個票
53	過料	井手町法定外公共物管理条例	第24条		159			→個票
54	停止命令	井手町土採取事業規制条例	第10条		162			→個票
55	緊急措置命令	井手町土採取事業規制条例	第11条		163			<u>→個票</u>
56	採取後の措置命令	井手町土採取事業規制条例	第13条		164			<u>→個票</u>
57	措置命令		第9条		165			<u>→個票</u>
58	停止命令等	井手町土砂等による土地の埋立て、盛土及 びたい積行為の規制に関する条例			166			<u>→個票</u>
59	改善命令	井手町土砂等による土地の埋立て、盛土及 びたい積行為の規制に関する条例			167			<u>→個票</u>
60	許可の取消し等	井手町土砂等による土地の埋立て、盛土及 びたい積行為の規制に関する条例	第14条		168			→個票
61	分担金の徴収	京都府急傾斜地崩壊防止事業に係る井手 町分担金徴収条例	第3条		171			<u>→個票</u>
62	中止命令等		第6条第1項		173			<u>→個票</u>
63	使用料の徴収(第16条において準用する場合を含む。)		第10条		174			→個票
64	監督処分(第16条において準用する場合を 含む。)	井手町都市公園条例	第11条		175			<u>→個票</u>
65	過料	井手町都市公園条例	第18条及び第19条		177			→個票
66	占用料の徴収	井手町都市下水路条例	第6条第1項本文		201			<u>→個票</u>
67	原状回復の指示	井手町都市下水路条例	第7条第2項		204			<u>→個票</u>
68	監督処分	井手町都市下水路条例	第8条		205			<u>→個票</u>
69	過料	井手町都市下水路条例	第9条及び第10条		206			<u>→個票</u>
70	改修等の命令及び許可の取消し(車両広告に係る事務を除く。)	京都府屋外広告物条例	第16条第1項		1002	0		<u>→個票</u>
◎産業環	境課							
71	一般廃棄物の処理手数料の徴収	井手町廃棄物の処理および清掃に関する 条例	第11条第1項		106			<u>→個票</u>
72	特定家庭用機器廃棄物及び使用済指定再 資源化製品廃棄物の処理手数料の徴収	井手町廃棄物の処理および清掃に関する 条例	第12条		107			<u>→個票</u>

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	処分ID(条 例適用)	府特例条 例関連	令和6年 度更新	個票
73	改善命令	井手町ペット霊園の設置の許可等に関する 条例	第19条		113			<u>→個票</u>
74	許可の取消し	井手町ペット霊園の設置の許可等に関する 条例	第20条		114			<u>→個票</u>
75	使用禁止命令	井手町ペット霊園の設置の許可等に関する 条例	第21条		115			<u>→個票</u>
76	墓地使用料の徴収	井手町共同墓地の設置及び管理に関する 条例	第5条		117			<u>→個票</u>
77	弁償命令	井手町林地荒廃防止施設維持管理条例	第5条		134			<u>→個票</u>
78	分担金の徴収	井手町農林関係事業分担金徴収条例	第3条		135			<u>→個票</u>
79	指定の取消し等	井手町企業立地促進条例	第5条第1項		146			<u>→個票</u>
80	交付決定の取消し	井手町企業立地促進条例施行規則	第14条第1項		148			<u>→個票</u>
81	勧告に係る命令	京都府環境を守り育てる条例	第47条第4項		1004	0		<u>→個票</u>
82	勧告に係る命令(第56条第2項の規定に違 反する者に対するものを除く。)	京都府環境を守り育てる条例	第60条第2項		1005	0		<u>→個票</u>
83	措置命令(第56条第2項の規定に違反する 者に対するものを除く。)	京都府環境を守り育てる条例	第60条第3項		1006	0		→個票
◎産業環	境課 自然休養村管理センター							
84	使用許可の取消し等	自然休養村管理センターの管理に関する条例	第6条		128			<u>→個票</u>
85	使用料の徴収	自然休養村管理センターの管理に関する条例	第7条第1項		129			<u>→個票</u>
86	退館命令	自然休養村管理センターの管理に関する条 例施行規則	第11条第2項		132			<u>→個票</u>
◎上下水	道課							
87	使用料の徴収	井手町公共下水道条例	第14条		180			<u>→個票</u>
88	公共下水道施設付近地での行為の指示	井手町公共下水道条例	第17条		181			<u>→個票</u>
89	占用料の徴収	井手町公共下水道条例	第19条第1項		183			<u>→個票</u>
90	占用許可の取消し等	井手町公共下水道条例	第20条		184			<u>→個票</u>
91	原状回復の指示	井手町公共下水道条例	第21条第2項		185			<u>→個票</u>

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	処分ID(条 例適用)	府特例条 例関連	令和6年 度更新	個票
92	無断占用に対する原状回復命令等	井手町公共下水道条例	第23条		186			<u>→個票</u>
93	手数料の徴収	井手町公共下水道条例	第24条第1項及び第 2項		187			<u>→個票</u>
94	過料	井手町公共下水道条例	第27条		188			<u>→個票</u>
95	指定の取消し又は一時停止	井手町下水道排水設備指定工事業者規則	第10条		191			<u>→個票</u>
96	登録の取消し又は一時停止	井手町下水道排水設備指定工事業者規則	第14条		194			<u>→個票</u>
97	措置命令	井手町下水道排水設備指定工事業者規則	第17条第3項		195			<u>→個票</u>
98	過料	井手町公共下水道使用料条例	第12条及び第13条		198			<u>→個票</u>
99	分担金の徴収	井手町水道事業分担金徴収条例	第2条第1項(井手町 多賀地区簡易水道 事業分担金徴収条 例第2条において準 用する場合を含 む。)		223			<u>→個票</u>
100	過料	井手町水道事業分担金徴収条例	第4条(井手町多賀 地区簡易水道事業 分担金徴収条例第2 条において準用する 場合を含む。)		224			<u>→個票</u>
101	指定給水装置工事事業者の登録手数料の 徴収	井手町水道事業給水条例	第12条第2項(井手 町多賀地区簡易水 道事業給水条例第3 条において準用する 場合を含む。)		228			<u>→個票</u>
102	工事の費用の徴収	井手町水道事業給水条例	第13条(井手町多賀 地区簡易水道事業 給水条例第3条にお いて準用する場合を 含む。)		229			<u>→個票</u>
103	料金の徴収	井手町水道事業給水条例	第24条第1項(井手 町多賀地区簡易水 道事業給水条例第3 条において準用する 場合を含む。)		230			→個票

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	処分ID(条 例適用)	府特例条 例関連	令和6年 度更新	個票
104	メーターの使用料の徴収	井手町水道事業給水条例	第26条(井手町多賀 地区簡易水道事業 給水条例第3条にお いて準用する場合を 含む。)		231			→個票
105	手数料の徴収	井手町水道事業給水条例	第34条(井手町多賀 地区簡易水道事業 給水条例第3条にお いて準用する場合を 含む。)		232			<u>→個票</u>
106	過料	井手町水道事業給水条例	第41条(井手町多賀 地区簡易水道事業 給水条例第3条にお いて準用する場合を 含む。)		234			→個票
107	指定の取消し	井手町指定給水装置工事事業者規程	第10条		235			<u>→個票</u>
108	指定の停止	井手町指定給水装置工事事業者規程	第11条		236			<u>→個票</u>
109	分担金の徴収	簡易水道工事分担金徴収条例	第3条		239			<u>→個票</u>
◎教育委	員会事務局 社会教育課							
110	図書館資料の利用の停止	井手町図書館管理運営規則	第13条第1項		23			<u>→個票</u>
111	利用の制限	井手町図書館管理運営規則	第8条		27			<u>→個票</u>
112	使用許可の取消し等	井手町立山吹ふれあいセンター設置及び管 理に関する条例	第11条		28			<u>→個票</u>
113	使用料の徴収	井手町立山吹ふれあいセンター設置及び管 理に関する条例	第12条		29			<u>→個票</u>
114	貸付け許可の取消し等		第7条第2項		34			<u>→個票</u>
115	利用料の徴収	井手町放課後児童クラブ施設の設置及び管 理に関する条例	第7条		36			<u>→個票</u>
116	退去命令	井手町立住民グラウンド設置及び管理に関 する条例	第10条第2項		38			<u>→個票</u>
117	使用許可の取消し等	井手町立住民グラウンド設置及び管理に関 する条例	第6条		40			<u>→個票</u>
118	使用料の徴収	井手町立住民グラウンド設置及び管理に関 する条例	第7条第1項		42			<u>→個票</u>

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	処分ID(条 例適用)	府特例条 例関連	令和6年 度更新	個票		
119	使用料の徴収	井手町立学校施設使用条例	第6条第1項		47			→個票		
120	使用許可の取消し等	井手町立学校施設使用条例	第8条		50			→個票		
121	町指定文化財の現状変更等の許可の取消 し	井手町文化財保護条例	第18条第3項		52			→個票		
122	現状変更等の停止命令及び許可の取消し (当該許可に係るものに限る。)	京都府文化財保護条例	第49条第3項におい て準用する第21条 第4項		1008	0		<u>→個票</u>		
◎議会事	◎議会事務局									
123	過料	井手町議会の個人情報の保護に関する条 例	第57条		248			<u>→個票</u>		